

令和3年6月18日

放課後児童健全育成事業者 各位

うるま市長 中村正人
(公印省略)

学童クラブにおける縮小保育の要請について

日頃より、本市の学童保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県に発令されております緊急事態宣言が7月11日まで延長されることが決まりました。市内の小中学校においては、学ぶ機会の確保のため6月21日(月)から再開することとなりました。臨時休校期間中は、午前中開所に対応いただき感謝申し上げます。

学校の再開に合わせて、学童クラブにおいても通常の運営となりますが、県内の感染状況を鑑み、学童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、保護者には、引き続き縮小保育を要請いたします。

なお、実施内容は下記のとおりです。保護者への通知をよろしく申し上げます。

記

1. 縮小保育要請期間

令和3年6月21日(月)～令和3年7月11日(日)

※感染状況により、変更になる場合があります。

2. 縮小保育について

○受け入れ対象児童

保育の対象は、下記(ア)から(ウ)のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合。

(ア) 医療など社会生活(警察、消防等)の維持に必要な業務の従事者

(イ) 社会福祉施設等の従事者

(ウ) やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する状況を想定しております。

3. 登園自粛した場合の利用者負担額(保育料)の取扱いについて

縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

※減免の申請方法等については、追ってご連絡いたします。

4. 感染拡大防止策について

手洗い、手指の消毒、マスク着用など感染予防を徹底してください。

また、感染等が発生した場合に備え、学童クラブでの活動状況の記録等に努めてください。
濃厚接触者の特定する場合には、活動状況や接触者の確認が必要となります。

うるま市役所こども未来課こども政策係

TEL: 989-5313